

月1で学ぶ!
消費者の賢コツ

もしものときに慌てない ように 葬儀サービスの トラブル



広告を見て価格が手ごろなので、ある葬儀社に依頼したが、オプションなどを付けられ、結局高額となり納得できないというトラブルがあります。

事 例

- 義父が急死し、慌てて選んだ葬儀社から希望とは異なる契約を強く勧められた。
- 葬儀の見積書がもらえず、請求も高額だと思う。
- 追加サービスを了承したら請求額が高額である。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

(月～金)午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント

- 葬儀は規模によっては数百万円と高額になるにもかかわらず、検討や準備のための時間がありません。そのため事前の情報収集が大切です。事前相談なども利用し、あらかじめ希望するおおまかな内容を決め、依頼する葬儀社を見つけおくと落ち着いて準備することができます。
- 広告に表示された料金でサービスを受けられるとは限りません。葬儀社との打ち合わせは複数人で受け、見積書をよく見て、不明な点は確認しましょう。
- 葬儀はクーリング・オフ適用外です。
- 困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。